

青雲学園通学費軽減制度 提出書類について

1. 提出期限 **令和4年10月3日（月）** 学園事務室まで

2. 支給の条件、補助率、提出書類について

	支給の条件		補助率	提出書類
高 校 生 の み	就 学 支 援 金 受 給 世 帯	ア. 保護者等が長崎県内に住所を有する イ. 通学距離が9キロメートル以上あること ※ ただし、船舶利用、2種類以上の交通機関の利用、 複数路線利用の場合は通学距離の制限なし ウ. R4年7月以降の <b>就学支援金受給対象者</b> エ. <b>1ヶ月の通学費が30,000円以上</b>	(通学費の月額-12,000円) $\times \underline{1/2}$ ※ 100円未満切捨	ア. 令和4年度 青雲学園通学費補助交付申請書 イ. 定期券の写し（通学運賃を証するもの）  ※ <u>奨学給付金、授業料軽減補助金の申請者以外は、</u> <b>次の2点も必要です</b>
	非 課 税 世 帯	ア. 保護者等が長崎県内に住所を有する イ. 通学距離が9キロメートル以上あること ※ ただし、船舶利用、2種類以上の交通機関の利用、 複数路線利用の場合は通学距離の制限なし ウ. <b>非課税世帯</b> であること ※ ただし、生活保護受給世帯はのぞく エ. <b>1ヶ月の通学費が12,000円以上</b>	(通学費の月額-12,000円) $\times \underline{10/10}$ ※ 100円未満切捨	ウ. 令和4年度課税証明書または非課税証明書 エ. 住民票謄本 ( <u>筆頭者、続柄の記載があるもの</u> ) ※ <u>保護者と生徒の住民票が異なる場合は、住民票の除票が</u> <b><u>必要</u></b>